

くっちゃんの議会



議会広報を
スマホへ配信



こんなこと決まりました	P.2
予算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
常任委員会報告	P.20
特別委員会報告 / 議長室からこんにちは	P.23
町民の広場	P.24

議会中継は
コチラから
視聴できます



新年度予算を審査 (予算審査特別委員会)

こんなこと決まりました

令和8年 (2026年)
第1回 定例会
(3月2日~16日)

令和8年第1回定例会が3月2日から16日までの15日間の日程で開かれました。15件の議案および1件の同意議案を全会一致で可決・同意し、議案1件を総務常任委員会に付託、継続審査としました。また、議会傍聴規則の改正、意見書3件を全会一致で可決し、議員定数削減を求める陳情を不採択とし、閉会しました。
(新年度予算案にかかる審議は4、5ページ目に記載)



予算

令和7年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	2288	154億2515
国民健康保険事業会計	△477	5億8067
後期高齢者医療事業会計	555	2億3850
下水道事業会計(資本的支出)	△1億1012	7億2281
水道事業会計	収益的支出	23
	資本的支出	△6億275
		4億7938
		12億3951

補正予算の主な内容

一般会計

【歳入】

◎町税

●宿泊税

当初の収入見込額より増額したことによる補正(総額は7億2千万円となる)。

1億6千万円

【歳出】

◎土木費

●公園用地購入

旭ヶ丘総合公園について、新幹線開発等で公園敷地面積が狭くなることを見越して、隣接する土地を代替として購入する。

550万円

◎教育費

●総合体育館柔剣道室等照明LED化工事

国の交付金を活用して柔剣道室の照明をLED化する工事を行う。次年度に繰り越して、工事は令和8年度に実施する。

2738万円

条例

◎但知安町ふるさとの風景と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について

全国的に再生可能エネルギー発電設備等をめぐる住民トラブルが発生している状況を踏まえ、設備の設置や管理に関して一定のルールを定める条例が提案され、厚生文教常任委員会に付託した。委員会では内容の一部修正が決定され、本会議では修正後の内容で可決した。

ほか6件

条例(付託)

◎くっちゃん子をみんなで育てる条例の制定について

すべての「くっちゃん子」が安心して育ち、夢や希望を持ち健やかに成長するための基本理念などを定める条例が提案された。総務常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。

人事

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

新しく松澤由佳子氏を委員に任命することに同意した。

その他

◎町道路線の変更について

北7条西通の街路事業による拡幅に伴い、6路線の延長を短くした。

◎南6条団地公営住宅建替1号棟建築主体工事及び造成工事請負契約の変更について

人手不足や物流の停滞などにより、資材の供給時期が遅れたことによる工期の延長。

ほか1件

議員提案

【条例】

◎議会傍聴規則の一部改正

詳細は本紙24ページ参照。

【意見書】

3件の意見書について、全て原案通り可決しました。

◎国勢調査及び選挙事務に係る制度の見直し並びにデジタル化推進を求める意見書

◎高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書

ほか1件

【懲罰動議】

門田淳議員が本会議において他の議員を侮辱する発言をしたとして懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置、付託した。



陳情

令和7年第3回臨時会（4月30日）において、議員定数を16名から14名に削減することを求める「俱知安町議会議員の定数削減を求める陳情」が、議員定数に関する特別委員会に付託された。

定例会最終日に不採択とする委員会報告があり、本会議で採決の結果、賛成少数で本陳情は不採択

となった。
※委員会報告の概要は本紙23ページ参照

陳情の採決結果

採決	議員名
陳情に賛成した者 (採択とした者)	木村聖子、木村俊一、古谷、門田
陳情に反対した者 (不採択とした者)	藪中、唐澤、早川、波方、笠原、佐藤、坂井、小川、原田、森、盛多

令和8年第2回臨時会 (4月15日)

次の議案1件、専決処分2件、および委員会報告2件を審議し、可決・承認しました。

【議案】

◎旭ヶ丘公園中央広場トイレ更新工事請負契約の締結について
事業費6105万円
中央広場のトイレを更新するための工事。

【専決処分】

◎俱知安町税条例の一部改正について

ほか1件

第2回臨時会の採決結果

議案	採決で反対	採決を棄権	採決結果
くっちゃん子をみんなで育てる条例の制定について	なし	笠原、佐藤	出席者全員の賛成で可決

※上記議案と懲罰以外の案件はすべて全会一致で可決・承認

懲罰の採決結果

採決	議員名
懲罰に賛成した者	藪中、唐澤、早川、波方、笠原、佐藤、森、盛多
懲罰に反対した者	木村聖子、木村俊一、坂井、小川、原田、古谷

※門田議員本人は採決に参加できない（除斥）

【委員会報告】

◎くっちゃん子をみんなで育てる条例の制定について

第1回定例会で総務常任委員会に付託された本条例について、委員会から内容を一部修正した条例案が報告され、本会議では修正後の内容で可決した。

◎門田淳君への懲罰動議

第1回定例会で出された門田淳議員への懲罰動議について、懲罰特別委員会から「戒告の懲罰を科すべき」との報告がされた。本会議における採決は、懲罰を科することが賛成多数で可決され、議長が門田淳議員に対して戒告文を読み上げた。

令和8年第3回臨時会 (4月30日)

次の議案3件を審議し、原案通り可決しました。

◎ひらふ高原中央公園駐車場整備工事請負契約の締結について
事業費1億6654万円
二七〇ひらふ1条3丁目駐車場を整備する工事。完成は令和8年11月30日を予定。

◎南6条団地既存住棟除却工事請負契約の締結について
事業費1億6830万円

◎南6条団地2工区造成工事請負契約の締結について
事業費9658万円

新2号棟の敷地造成等の支障となる8〜15号棟および集会所の除却工事。除却完了後、新2号棟の敷地、駐車場および団地内道路の造成工事を行う。完成は令和8年11月30日を予定。

第3回臨時会の採決結果

議案	採決で反対	採決結果
ひらふ高原中央公園駐車場整備工事請負契約の締結	笠原、佐藤、原田、森	賛成多数で可決

※上記以外の議案は全会一致で可決



令和8年度予算案を審査

第1回 定例会 予算審査 特別委員会

第1回定例会において、令和8年度の一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の予算案および関連する9件の議案が議会に提案され、15名の委員で構成される予算審査特別委員会にて審査しました。審査の結果、全ての予算案・関連議案について原案通り可決すべきものと決定しました。

第1回定例会において、町長より一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の令和8年度予算案および関連議案の提出がありました。議会では、議長を除く15名の議員からなる予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

特別委員会では、委員長に笠原委員、副委員長に古谷委員が就任しました。



↑ 笠原委員長(写真中央)、古谷副委員長(右)

令和8年度 各会計予算案

単位：万円

会計区分	令和8年度 予算額	前年度 予算額	前年度比	
一般会計	181億9800	145億3900	36億5900	
特別会計	国民健康保険事業	5億7928	5億7824	104
	後期高齢者医療事業	2億7232	2億875	6357
	介護保険サービス事業	705	705	-
	地方卸売市場事業	561	1130	△569
下水道事業会計	17億1089	15億2633	1億8456	
水道事業会計	38億72	22億9497	15億575	

特別委員会は3月3日から6日までの4日間にわたり審査を行いました。一般会計については過去最高の予算額となっており、町民の暮らしや産業を支える施策に対して適切な予算配分となっているのか。町の将来をどのように描くのかなど、慎重に審査を進めました。



特別委員会での主な質疑

【一般会計予算案】

● 町民向けタクシー確保事業

昨年比で減額しているが、サービスが低下しないか。

● 児童館運営業務委託・放課後児童クラブ運営業務委託

現在の職員の雇用は継続されるのか。また、民間委託になることでサービスの拡充はあるのか。

● 有害鳥獣対策

緊急銃猟における責任の所在は。狩猟免許の補助対象は。

● ニセコひらふ地区シンボル空間形成業務委託

示された整備基本計画は完成版なのか。新年度にはプロポーザルで事業者選定を進めるが、町が提示する要件はどんな内容か。機能は最低限にし、町の財政負担を小さくするべきでは。

● 神田日勝展作品輸送・展示設営業務委託

小・中学校との連携や、町民への周知について。また、作品の保護や警備体制について。

そのほか、公共表示看板設置業務委託、羊蹄山ろく発達支援センター建替候補地測量業務委託、但知安厚生病院への補助・負担金、但知安商工会議所事業補助金、学校給食センター賄材料費など、多数の質疑を行いました。

委員会では全て可決

特別委員会では、採決の結果、一般会計ほか2会計予算および1件の議案では賛成多数で可決、残る4会計予算および8件の議案については全会一致で可決すべきものと決定しました。

本会議で修正動議が出る

3月16日の本会議において、笠原委員長より委員会の結果が報告されました。その後、森議員、佐藤議員から一般会計予算の修正動議が出されました。

《動議の内容》

ひらふ高原中央公園駐車場整備工事費2億5523万7千円を減額するもの。

(理由)

本工事はひらふスキー場第2駐車場への水道施設建設に伴う冬期間の駐車場不足を補うため、ニセコひらふ地区シンボル空間整備基本計画の第1期工事の一環として暫定駐車場を整備するもの。しかし、シンボル空間整備基本計画は、令和8年度にプロポーザルによって事業者を選定するため、このエリアにおける駐車場の将来像は不透明である。いずれ駐車場ではなくなるものに多額の予算を投じることは妥当とは言えない。

《一般会計予算の討論(抜粋)》 原案賛成討論・古谷議員

公民館エレベーター設置事業や南6条団地建替事業など、町の抱える課題解決に向けた予算は評価する。ニセコひらふ地区シンボル空間整備は観光事業の要となる計画。プロポーザルによる民間発案を検討するうえで、は仕様書が重要であることを申し添える。

修正案賛成討論・佐藤議員

町は整備方針で町有地の一部売却、立体駐車場化を挙げている。本来、スキー場利用者のための駐車場はスキー場運営企業が設置すべき。町有地は住民の公共の福祉に資する事業に活用すべき。なぜ今、駐車場が必要なのか。町が行うべき事業なのか。精査が必要。

原案賛成討論・早川議員

ひらふ地区の駐車場の混雑は常態化している。観光も町の基幹産業の一つであり改善が必要。本事業は駐車場再整備のクラウドファンディング寄附金と宿泊税基金で実施し、住民も利用できる。今後も拠点整備の議論は必要だが、現在の混雑対策として一定の必要性がある。

修正案賛成討論・原田議員

ニセコひらふ地区の駐車場確保に町はどこまで関わるのかを一度、議論しなすべき。中学生まで含めた給食費無償化の実

現や、福祉ハイヤーの所得制限撤廃などの課題も残る。今回の修正案を実現すれば、これからの観光政策、その他についても深く議論していけるもの。

修正動議を否決、原案可決

その後の採決で修正動議は賛成少数で否決されました。続く一般会計予算の原案の採決では、賛成多数で可決されました。残る6会計予算および9件の関連議案も原案通り可決されました。賛否が別れた議案は左表のとおりです(それ以外は全会一致で賛成)。

賛否が分かれた議案の採決結果 (本会議)

修正動議	修正動議に賛成した者
一般会計予算	藪中、笠原、佐藤、坂井、原田、森、盛多

修正動議が賛成少数(賛成7、反対8)で否決されたため、続いて一般会計予算の原案について採決を行った

予算案・議案名	採決で反対した者
一般会計予算	藪中、笠原、佐藤、坂井、原田、森、盛多
国民健康保険事業会計予算	原田
後期高齢者医療事業会計予算	原田
国民健康保険税条例の一部改正	原田

さとう ひでとし
佐藤 英俊 議員

旭ヶ丘スキー場の町民優待は

教育長 安全を最優先にしながら、料金体系を含めたスキー場全体の運用を検討していく必要がある



年々、町外の利用者が増える
旭ヶ丘スキー場



問

旭ヶ丘スキー場は、ニセコ山系の民間のスキー場リフト券と比較すると安価で券が提供されているが、スキー場の運営財源は住民の皆さまが負担され、スキー場は維持されている点を踏まえ、以下を伺う。

① 町民と近隣町村からの利用者は現行リフト料金で提供し、それ以外の利用者の値上げを検討してはどうか。

② 4時間券、6時間券を新設してはどうか。

③ 小学生以下の子どもと保護者が共にスキーをする際には、(仮称)ファミリー優待料金対応はできないか。

答 教育長

一つ一つということではなくて、三つとも関連する質問であることから一括して答弁をする。

料金を見直すに当たって各施設共通して考えなければいけないこととして、町としての方向性を明確にすること、町としての料金改定等は早い段階で検討していかねばならないが、運営に係るリフト設備等の更新など、今後の部分に投資していかねばならないと総合的に検討していかねばならないと考えている。

索道の安全輸送が非常に大切である。それを最優先にしながら、料金体系を含めたスキー場全体の運用を検討していく必要があると考える。

ひらふスキー場内施設勤務者の通勤車両の実態

問

町内に生活の場があり、スキー場内施設に勤務するスタッフは、事業所の通勤バスを利用している姿も年を追うごとに多く見受けられるようになってきているが、依然としてマイカー通勤も多いと感じている。その点を踏まえ伺う。

スタッフが通勤に利用している車両台数、駐車先などを、本町ではどの程度把握されているのか。また、近隣町村から本町所在スキー場への通勤状況の把握はどの程度されているのか。

答 町長

事業所について通勤車両に特化した調査はこれまで行っていないが、令和5年度に町が行ったニセコひらふ地区の交通実態調査、さらに倶知安観光協会で行った各種調査から推計しているところ。

通勤時間に該当する平日の7時台から8時台のニセコひらふ地区への流入交通量は1500台程度であった。今年度の観光協会による車両走行データの調査によれば、ニセコひらふ地区内で通勤や事業のために運転しているとみなされる車両の割合が約45%程度であることから、朝の通勤時間帯に700台程度の通勤、事業系車両が往來していることが推計されている。

通勤流動については、経済産業省と内閣官房が提供している地域経済分析システムREASAS(リース)によって大体把握することができると。令和2年のデータとはなるが、約300人弱の方がスキー場周辺の事業所に通勤し、対応する公共交通機関がほとんどないことから、多くの方々がマイカー通勤となっているのではないかと考えている。

この他にも1件の質問(「ひらふスキー場の町有地内道路の適切な管理を」)をしました。



かさはら けいし 議員

『町長の公約』 実現（達成）できたか 町長 実行中を含めほぼ実現

問

この7年間は町長としての職責のほか、町長選で掲げた自らの公約を果たすために心血を注いできたと思う。つぎの点をどう考えているか。

- ① 公約の実現（達成）率について
- ② 2回の町長選にあたって掲げた公約の実現（達成）率はどの程度か。
- ③ 町政運営の自己評価について
- ④ 現時点での公約実現率から見て、この7年間の町政運営は「合格」といえるのかどうか。町長自身の率直な自己評価は。

答 町長

実現率はおおむね90%

① 自己検証では、熟度の差はあるが実現・実行中の二つを足すと46事項、不十分と考えるのが合わせて4事項と評価した。実現率からすると、おおむね90%という結果だ。



町長自身が達成不十分と評価した公約は住環境の整備と温浴施設の設置。どちらも早期の実現が求められている



「合格」と言っのははばかられる

② 自ら評価した現時点での公約実現率がおおむね90%をもって、この7年間の町政運営を合格すると公言するのは、はばかられる。掲げた公約事項には初めての取組が多く含まれていたにもかかわらず、おおむね実現、実行中であることを確認できた。

『小学校適正配置』
実施計画策定を早急に

問

教育委員会は、現行の「小学校適正配置基本計画」を見直すとしている。以下の点について伺う。

- ① 現行計画に対する教育委員会自身の評価・認識について。
- ② 10年間の状況変化に対する認識について。
- ③ 審議会への諮問の仕方について。
- ④ 実施計画の早期策定について。

答 教育長

学校数以外の考え方は妥当

① 現行の小学校適正配置基本計画は、今から約10年前に策定した。学校数を除く適正規模、総合判断については、策定当時の考え方はそのとおりであり、国の判断基準とも合致していると評価した。

児童数減少と学校老朽化が顕著

② 児童数が当初の予想を大幅に上回るスピードで減少している。児童数の減少傾向は、令和6年度以降に顕著

だ。仮にこのまま推移した場合、町内の全学級合わせても、近い将来18学級に満たないという状況が予想される。

学校施設の老朽化も進んでいる。町内の多くの小学校は築30年以上を経過している。工事費が高騰する中、どのように維持管理をしていくかが重要な課題である。

現基本計画を基本に諮問

③ 現基本計画を基本として、現状に即した小学校の適正配置について諮問していききたい。

間を置かず早めに策定

④ 適正審議会の中での議論を進め、早めに結論を得て、基本計画と実施計画に間を置かず策定が進められるようにしていく。



児童数減少により各学年での複数学級編成が困難となっている町内4小学校。校舎の老朽化も進んでいる

この他にも2件の質問（『西小学校榊山分校』今後どうしますか、『あの問題、この課題』どうなっていますか）をしました。

木村 聖子 議員

「放課後児童クラブ」長期休暇中のスポット利用の検討は

町長 利用しやすい児童クラブになるよう検討していく



問

放課後児童クラブは単なる預かりの場を超え、保護者の就労支援と子どもの健全育成を支える重要な社会インフラとなっている。令和8年度から運営形態が公設民営へと大きくかじを切る今、本町の児童福祉がどのように進化するのかビジョンを伺う。

受け入れ枠の最適化について

次年度の入所申請状況と受け入れ枠の最適化について、施設間での調整や弾力的な運用（定員拡大など）の検討は可能か。

答 町長

現時点では難しい

俱知安小学校で定員を超過し、安全に児童を預かることが困難なため、4年生以上の16名を不承諾とした。

特定の施設への希望が集中した場合の施設間での調整は、各施設間の移動手段の確保が難しいため、現時点では予定していない。受け入れ枠の弾力的な運用は、施設規模や職員体制の整備が必要となるため現時点では難しい。

問

長期休暇中のスポット利用の検討は

民間のノウハウを生かした柔軟な受け入れ枠の確保や、長期休暇中に限定した臨時定員の設定などは可能か。

答 町長

仕組みを研究することで可能になる

1クラブ当たり65名までの登録だが、平日の平均利用数は20名から30名程度。長期休暇中も30名程度で、長期休暇中のみの利用は5名から10名程度と、登録人数と実際の利用人数に差がある。他市町村では、利用料の徴収や利用頻度の少ない場合は退会していたりなどの事例がある。

このように本来に利用が必要な児童が入会できる仕組みを研究していくことで、長期休暇中や臨時休校中のスポット利用が可能になると考える。民間のノウハウも取り入れながら、近隣町村の状況も参考にして、利用しやすい児童クラブとなるよう検討していく。

問

民間事業者の評価を検討しているか

公設公営では難しかった柔軟なサービスが期待される一方、運営主体が変わる際、経験豊富な指導員が継続して働ける処遇確保や、民間事業者の評価を検討しているか。

答 町長

仕様書に基づいて運営される

現在従事している経験豊富な支援員や補助員が継続して働ける環境の確保と、運営体制の整備を委託事業者と協



民営化により多様な利用形態が期待される

議する。

実績や人材確保・研修体制、子どもの育成支援に関する考えなどを総合的に評価し、サービスの質と安定した運営が図られるよう、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。民営化後は、子どもたちに適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図ることを最優先に、保護者や現場の意見を踏まえながら、民間事業者が持つ柔軟な体制により、持続可能な運営体制を協議・検討していく。事業者は仕様書に基づき運営され、毎月末に報告書などの提出を義務づける予定。

やぶなか さとし 議員
數中 聡史 議員

外国人ガイドの無許可就労への対応について

町長 関係機関とも連携し、何らかの対応を模索

問

近年、ニセコエリアにおいて海外からの来訪が増加しており、本町の観光振興にとって大きなプラスになっている。一方で、その増加に伴い、いくつかの課題も指摘されている。地元のガイド事業者から次の問題点が指摘されている。

『ワーキングビザを取得せずに欧米のお客さんと一緒に来日して、ニセコでガイドイングをしている外国人ガイドがいるようだ。取り締りは入国管理局だが、野放し状態のようである。スキー文化のある欧米人のお客さんが99%の地元のガイドには不利益な案件。スキーの町くっちゃんとして、地元の利益を守る対策としてどのようなことができるのか。』

そこで、次の点について伺う。

- ① 実態の認識について。
 - ② 通報・相談の状況について。
 - ③ 関係機関との連携について。
 - ④ 地元事業者の利益保護について。
- 本町は、スキー観光の町として世界的な評価を得ている。しかし、無許可就労の疑いがあるガイド活動が放置されれば、地元事業者の利益や観光地としての秩序を損なうだけでなく、安全性にも影響を及ぼしかねない。本町として関係機関と連携し、実態把握と対策を進めるべきと考えるが、町の見解を伺う。

答 町長

① 議員指摘のガイドやスクールについての問題は、昨シーズンに報道で海

賊スクールとして取り上げられており、町としても経済産業面、安全面からも非常に問題であると認識している。SNS等を用いて閉鎖的な環境の中で予約や金銭のやり取りがなされておき、非常に全容を把握しづらいものと認識している。

昨シーズンはニセコエリアの例が取り上げられたが、今シーズンは新潟の苗場スキー場などでも同様の問題が報じられており、さまざまなスキー場でのインバウンドの増加とともに、もはや全国的な課題であると認識している。

②・③ 通報や相談、関係機関との連携についてだが、昨シーズンの報道が出たところに、地元スキー場からも本件について安全面やブランドの価値、収益面からも課題であるとの相談を受けたところ。就労ビザの関係になると入国管理局の管轄となり、町が直接的に何か具体的にできるわけではないが、関係機関とも連携しながら、間接的であっても何らかの対応ができないかと模索している。

そのような中であって、昨年度末に北海道のDX推進課よりデジタル技術を用いた国際認証の民間実証の可能性について相談があり、今年度は北海道の地域づくり総合交付金が活用される形で、ニセコエリアにおいてデジタル証明書を活用した非公式スクール対策の実証が行われている。これはパスポートと現地のインストラクター資格をデジタル証明化して管理していくという取組であ

り、町もこの事業についてはコンソーシアムの一部として後押しをしているところ。

④ スキー場は運営事業者が国有地を借りて管理し、多大な手間と経費をかけ運営している。その環境を活用してスクールやガイドが営まれている。海賊スクールは、このようなスキー場の環境にただ乗りして、事業のおいしい部分のみを吸い取っていく行為と認識している。

スキーの町として、質の担保やブランド価値の維持のためにも、このような行為には毅然と立ち向かうべきと考えている。これまでも北海道・民間事業者の取組に連携・協力をしてきており、これからも強化していきたい。



イワオヌプリをバックに楽しむスキーヤー
（撮影：地元のスキーガイド）

きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

JRに電子決済の導入を

町長 最新技術を入れたキャッシュレス化の早急な導入を
要望・提案している

問

海外から来町する多くの人たちは支払い時にカードを利用する。クレジットカードやアプリ決済など、現金を持たないことが多くの外国人の人の日常生活のようだ。

JR利用時、小樽へ倶知安間、倶知安以南もそうだが、電子決済を使えないことに問題があるのではないか。交通系ICカードを利用して地下鉄、市電に乗るが、小樽までしか使えない。世界のリゾートを指している町として、改善に向けてどのような要望をしているのか。どのように取り組んでいくのかを伺う。

車両についてだが、3両編成にするには車掌の配置が必要であり、難しいとのこと。小樽16時42分発が1両編成で、乗れない乗客が出そうな状況だと聞いた。車両編成について駅に尋ねると、「天候などによる乗客予想によって行われる」とのことだった。退勤時間帯でもあり、スキー客の大きなスーツケースもある。3両にしてほしいと思うが、何とか2両にできないものか。町としてできる支援について伺う。

答 町長

北海道新幹線の札幌延伸が、残念ながら2038年度頃になりそうだという話があり、開業が当初計画から13年延びる。これは地域にとっては大変大きな影響があると考えて、重く受け止めたところ。

開業までの間に、ニセコエリアを訪れる観光客、そして通勤・通院に必要な

となる鉄道の確保や、駅構内の混雑緩和につながる取組についても併せて国やJR北海道へ要望してきたところである。まだ正式な開業の遅れの年数は決まっていないが、2030年が間に合わなかった時点で、私の頭の中も180度切り替わった。徹底的に強く要望することを常に心がけており、実際に行動してきたところ。

今年の1月17日に、国土交通省の鉄道局、そして北海道、沿線自治体ほか、JR北海道や鉄道・運輸機構をはじめとした事業者団体の全てのトップが一堂に会して、第3回北海道新幹線札幌延伸推進会議が札幌で開かれた。その場においても発言の機会をいただき、倶知安の現状は今まで以上にインバウンドをはじめニセコを訪れるお客さんが年々急増しているといったこともあり、特急列車の復活はできないか、停車駅を限定するなど急行便の運行はできないか、北海道新幹線開業までのつなぎ列車の検討をぜひお願いしたい。それと、議員指摘のように、最新技術を入れたキャッシュレス化をすぐさま入れてほしいといったことを要望・提案させていただいたところ。

その会議の場でも、JR北海道の社長からは、小樽へ長万部間はインバウンドを含めて冬季は混雑しているという認識を持っており、一部3両編成をしっかりと走らせたり、長万部へ倶知安間を1両から2両にするなど、何とか限られた車両の中でやりくりをしながら進めていると話があった。要望内容については、具体的に別途整理して回

答させてほしいというお話をいただいた。

冬の間は車両を増やすなどの対応をしていただいていところだが、1両編成では狭さを感じることがあり、また、切符対応などで駅構内での混雑も見られている。JR駅の職員は限られており、特に観光協会の駅構内スタッフの方々に大変応援をいただいているということ、駅長からも常に感謝されているところ。

そういった実態があるなか、要望については引き続き行っていき、一日も早く実現できるように進めていきたい。



さかい みほ 議員
坂井 美穂 議員

進まない高齢者住宅支援について

町長 情報共有や提供、相談体制の強化を図る



問

これまで、高齢者向け町営住宅が少ない中での取組である民間供給型地域優良賃貸住宅の建設促進や、住み替え支援もなかなか進んでいない。

- ① 現在、住宅困難の高齢者等の数など、実態の把握。
- ② セーフティネット住宅や居住サポート住宅などの検討。
- ③ 地域包括支援センターと連携した取組。

答 町長

① 令和7年度の町営住宅への申込総数は53世帯。そのうち38世帯が高齢者世帯。民間賃貸住宅市場での入居が困難な高齢者が、町営住宅を唯一の選択肢として依存している傾向にある。

② 高齢者や障がい者等の入居を拒まないセーフティネット住宅は、家主側の制度自体の認知度が低い。

居住サポート住宅も、住宅不足の現状に加え、見守りや福祉へのつながりのかじ取り役となる居住支援法人等の体制が整備されていない。

③ 今後は、庁舎内関連部署による検討体制の構築、また、不動産事業者や福祉事業者などの民間事業者との連携強化をより進めることで、本町の情勢に合ったセーフティネット入居支援のあり方について検討を進め、情報共有や提供、そして相談体制の強化を図る。

住み続けたい景観まちづくり

さまざまな相談の中で、背景にある福祉の課題を地域包括支援センターなどの福祉関連部署へ適切につないで、重層的な相談体制を築いている。

問

現在、屋外広告物等で景観ルールが守られていないものを目にする。多様性の時代であればこそ、長く住んでいる町民に不愉快な思いをさせることがないような共生社会を目指すことが、住み続けたいまちづくりではないか。

景観以外にも、駐車場のルールを理解されていないなど、町民の安全面から見ても問題がある。

- ① 景観ルールはどのように周知をしているのか。
- ② 基本方針と合わないものに対して、指導・改善はどのようにしているのか。
- ③ 違法駐車を含む交通ルールを周知する新たな方策を検討できないか。

答 町長

① 景観計画に関する基準については、町のホームページへの掲載などにより周知を図っている。屋外広告物については、新築時等の事業者との事前協議の中で、景観計画に定める基本方針に基づいて、景観に配慮した内容へ改善された事例もある。中古物件を手直しして使われるときに周

知不足になりがち。今後は事業者が計画段階でルールを理解できるように、周知方法の工夫・充実についても検討。

- ② 本町では、観光地としての魅力ある景観の形成とともに、誰もが安心して生活できる環境を守ることも重要であると考えている。

今後基本方針に合わない屋外広告物を見つけた場合には、設置者との対話を重ねながら、改善が図られるよう努めていく。

- ③ 近年は観光客によるレンタカー利用も増えており、日本の交通ルールが十分に理解されていないケースも見受けられる。

違法駐車は、地域住民の生活環境や安全面にも影響を及ぼすことから、交通ルールの理解と遵守が図られるよう、分かりやすい情報発信の方法について関係機関と連携しながら検討していく。



歩道上への駐車が散見される(赤破線から左側が歩道。右側も私有地なので問題がある)



はらだ よしお 議員
原田 芳男 議員

温泉について、今後の取組、方針を町民に示すべき

町長 実現に向けて臨んでいきたい

問

旧東陵中学校を活用した温浴施設の開設が頓挫した。しかし、町民の温泉が欲しいとの願いは強いものがあり、実現を目指すべきだ。

どう実現していくかの取り組み方で本気度が見えてくる。今後の見通し、取組を町民に示すべき。答弁を求める。

答
町長

私の公約にも掲げている通り、憩いの場、交流の場として温浴施設を民間の力を借りて整備できるよう検討を進めるといふ方針は、今も変わっていない。ぜひとも実現するよう、これからは具体化や、実現に向けて臨んでいきたい。

JR在来線の存続を目指すべき

問

新幹線の開通が大幅に遅れ、在来線の存続も延びることになる。町民の在来線の存続を望む声は広がっている。

高校生の小樽市への通学や、病院、観光など、在来線がなければ困る状況にある。JRの代わりがバスにできるのか。町民が不便になつては意味がない。観光振興の観点からも在来線の存続に舵を切るべき。答弁を求める。

答
町長

新幹線札幌延伸は2038年以降になる「見通し」と発表された。

長万部～小樽間については新幹線開業時に経営分離されることを、平成24年5月に北海道と本町を含む沿線自治体で同意したところ。

その後、令和4年3月に開催された「北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議」の場において、バス方式に転換すると確認したところ。本町においても並行在来線を残すことは考えていない。

**学校給食費無償化は
中学生までの実現を求める**

問

学校給食費の無償化は、国の交付金で小学校の無償化が令和8年度から実施される。近隣町村は、多くのところで中学校まで無償化される。倶知安町でも中学生までの無償化を求める。教育長の答弁を求める。

町長には財源の問題で質問する。倶知安町では観光協会への補助金が昨年より約8400万円増となっている。観光費ばかり増やさないと、そのうちの2割程度を学校給食費に回せば中学校までの無償化が実現できると思う。問題は町の政治の力点がどこなのかということだ。

答
教育長

国は給食費無償化の方針を示し、自治体向け支援策として、小学校の学校給食費にかかる食材費を児童一人当たり5万7200円を交付する見込み。

答
町長

一方で、中学校については今後検討するとしている。中学校の給食費無償化を実施するには全額町費負担になる。限られた財源の中で町長部局と協議の上、国の動向に合わせた対応をすることとした。



古谷 眞司 議員

子ども人口の急激な減少に対する対策は

町長 子育てに配慮した総合的なまちづくりを目指す



問 子どもの人口の急激な減少が進んでいる。早急な対策が必要と考える。現状認識と対応を伺う。

答 町長 大変重要な課題であると認識している。

本町の18歳未満の子どもの人口は、令和2年は2290人であったが、令和7年は2049人と1割程度減少している。そのうち12歳以上の人口はおむね横ばいから増加傾向で推移しているが、小学校の低学年では、令和2年の427人から令和7年には306人で、3割弱の減少となっている。

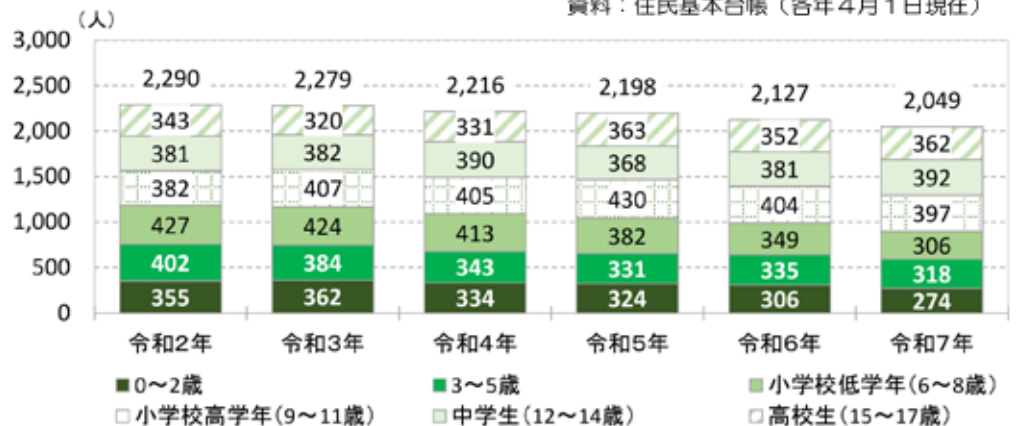
本町ならではの要因として、地価の上昇、家賃の高騰、そして住宅不足、それらの理由で、ほかの市町村への流出も大きく、子育て世帯の定住に影響を与える要因の一つになっている。

若い世代が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てできる社会環境の実現を図るため、令和7年度に策定した「こども計画」に掲げる子育ての支援、健康の保持・促進、教育環境の整備など、各種基本施策を着実に取り進めること。そして子育て世帯に適した住環境の確保というのも重要になる。

子育て世帯向け住宅の整備、住宅取得の支援など、施策の内容の検討を進めて、子どもとその保護者が安心して快適に暮らすことができる、子育てに配慮した総合的なまちづくりを目指す。

■18歳未満人口の推移

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



18歳未満の子どもは減少傾向にあり、特に12歳未満の減少が顕著である(出典: 倶知安町こども計画)

住環境整備に向けた施策

問

倶知安町立地適正化計画(案)および倶知安町住生活基本計画(素案)が示された。そこで、住環境整備に向けた施策について伺う。

答 町長

① 新年度予算で取り込んでいる施策は。

② 立地適正化計画において、駅前道路を中心としたエリアの都市計画用途制限および街なみガイドラインの建物制限等が、住環境整備等、例えばマンション等の民間活用を考えた時に支障にならないか。

③ 国、道等の関係する住居の借受けなどの手法は考えられるか。

① 北方型住宅2020を満たす住宅建設への補助を創設、100万円を予算計上した。さらに、若年・子育て・転入世帯、それぞれに対する補助額を10万円から50万円に増額し、これまでの最大230万円の補助金額を400万円まで引き上げた。

② 立地適正化計画(案)では、駅前通りを中心としたエリアを都市機能誘導区域にし、にぎわい交流型と位置づけ、商業や金融など、民間活力によるにぎわい創出に資する施設の維持・誘導を図ることを予定している。マンション自体を建てることは、駅前通り周辺でのにぎわい交流型都市機能誘導区域の趣旨に合うものと考えてる。

③ 今後、国・道をはじめとしたさまざまな関係団体と密接に連携し、知恵を出し合いながら、広域的な重要課題として実効性のある施策の検討を進める。

かどた じゆん 議員
門田 淳 議員

人口流出をしっかりと防げる施策につなげてほしい

町長 これから町全体の住宅政策を考えていきたい



問

自治体職員の早期退職者が全国的に増加している。現状と課題について町長に伺う。

- ①町の早期退職者の人数で、ここ5年間の一般行政職退職者数と年代別の離職率について。また、採用予定数に対して採用できた人数の状況は。
- ②離職者が増えるのと、どのようなリスクや影響があるのか。
- ③交流タウン多文化共生としての施策として、外国籍の職員採用については。
- ④懸案事項の住宅問題について、職員住宅建設用地測量事業174万円が新年度に新規で計上されたが、成功例を積み上げていくべきでは。

答 町長

- ①令和3年度が1名、4年度が4名、5年度が9名、6年度が7名、7年度が今時点で4名。年代別の離職率は、20代が6名で17・5%、30代が9名で26・9%、40代が2名で6・5%、50代が8名で25・3%。直近の5年分を合計すると退職した一般行政職は25名である。
- 各年度の一般行政職の採用人数は、3年度が8名、4年度が8名、5年度が9名、6年度が9名、7年度が14名である。
- ②一定程度の経験を積んだ職員が退職し、新たに採用する職員によって業務を補うことで、組織全体の業務遂行能力の低下は避けられない。職員が積み上げてきた業務処理のノウハウや、役場の内外において構築してきた人間関係などのネットワークが失われるため、また一から育成や構築をしていかなければならない。
- ③現在の本町の職員募集において国籍条項を設けた中で実施しているが、先行事例地の運用を参考に、今後、本町でも研究をしていく。
- ④ここ数年、町内に住宅を確保できず町外から通う新規職員も一定数いる。職員住宅の整備も約30年前の平成9年が最後で、町の財源を投じて職員住宅を整備することは難しいところ。

問

北4条東8丁目の職員住宅が建つ敷地の余剰部分に、プロポーザルにより民間からアパート建設の提案をいただき、建築も民間で行った建物を町が借り受け、そこを職員住宅として利用することを想定したものの取組を足がかりに住宅確保策を着実に積み上げたい。

答 町長

中間層が抜けていく中での町長としての分析を聞かせてほしい。

少しでも働きやすい環境づくりを心がけているつもりだが、もともと持っている町職員としてのストレスといったところもかなり大きいと思う。

問

この人材の部分に関しては、人材破綻するのではないかとという心配の声も聞こえてくる。

答 町長

しっかりと対応ができて、仕事ができるような体制に努めていきたい。

問

民間住宅、若い世代が本当に困っているのは十分認識されていると思うので、低家賃で入りたいという若い世代が住めるような、人口流出をしっかりと防げる施策につなげてほしい。

答 町長

これから町全体の住宅政策を考えていきたい。





はやかわ たかし 議員
早川 貴士 議員

中学校の給食費無償化について実行する意思があるのか

町長 子ども施策であっても全てを町が負担するものではなく、取捨選択が必要である

問 国の制度により小学校の給食費は無償化されるが、中学校は自治体判断となっている。本町での実施には年間約2500万円が必要とされている。決算上の不用額など既存予算の精査により、実現の財源確保は可能では。町として検討する考えはないのか伺う。

答
町長

中学校給食費の無償化のような経常的施策には、決算上の不用額ではなく、安定的かつ恒久的な財源確保が不可欠と考えている。子育て支援策全体の中で、今後も慎重に検討していく。

問

恒久的財源が必要との答弁だが、例えば、小学校管理費の需用費を見ても、燃料費や光熱水費は毎年約5千万円前後で推移している。しかし、今年度は6200万円が計上されている。総予算の不用額は毎年、概ね5%前後で推移しており、今年度も一定の不用額が見込まれる。積算精度や予算の幅を見直すことで、財源の捻出は可能ではないか。財源を理由に困難とするのは無理があるのでは。

また、提案予定のくちやん子条例では、子育てについて「切れ目のない支援」を掲げているが、中学校で給食費負担が生じる現状は支援の切れ目ではないか。他自治体では中学校も無償化する動きがあり、なぜ、子どもはかけがえのない存在だと規定した本条例を提案する我が町では無償化がされないのか。



いのか。条例との整合性についても納得のいく説明を。

答
町長

財源の問題だけでなく、何にどう予算を配分するかという全体の中で判断している。令和8年度は食料費の高騰分のみ対応する考え。

条例との整合性については、給食費無償化を行わないことが直ちに支援の切れ目となるかは議論の余地があると考ええる。

問

中学校給食費が無償化されていない現状は、明らかに子育て支援の切れ目である。年間約7万円の負担軽減は、物価高騰の中、子育て世帯にとって大きな支えとなる。

これは財源ではなく政策の優先順位の問題では。積算の見直しにより財源確保の余地がある中で、別の質問では「必要なものは予算提案する」と答弁されていた。町長は給食費無償化を必要とは考えていないのでは。給食費無償化を実行する意思があるのか。あるか無いかで答弁を求める。

答
町長

給食費無償化の政策判断については、町が負担すべきもの、保護者が負担するもの、そのバランスを基本と考えている。子ども施策であっても全て町が負担するのではなく、総合的に判断し政策の取捨選択を行う必要がある。中学校の給食費の無償化については、来年度以降も検討課題として存在していると認識している。

この他にも2件の質問（市街地区におけるエリアマネジメント条例の導入について、「無許可旅客運送行為への対応について」）をしました。



なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

違法無線・海外規格無線機への対策を

町長 悪意なく利用している方もかなりいる
途切れなく啓発活動をしていきたい

問

日本国内の電波法に適合しない「違法無線」や「海外規格無線機」の使用が散見されている。これらは消防や防災無線への干渉リスクがあり、町民生活の安全の観点から看過できない課題と考えるが、町の認識は。

答 町長

国内で使用が認められている無線機には、法律の基準を満たした「技適マーク」がついている。

一方、外国規格の無線機は、自国では合法でも日本の防災行政用無線などに電波妨害を与える恐れがあるため、電波法で国内使用が禁じられている。

町としても、町民や観光客の人命・財産を守る上で見過ごせない重要な課題と認識している。

問

防災・消防通信への影響など、過去に具体的な干渉事例はあったか。

答 町長

現在のところ、防災無線や消防無線での具体的な干渉事例は確認されていない。しかし、外国規格無線機の周波数は、消防・警察などの重要な無線に影響を与えるリスクがある。

問

ベビーモニターやインカムなど、無自覚に使用しているケースも多い。今後の啓発活動はどう進めるのか。

答 町長

悪意なく利用している方も多いと思われるため、途切れのない啓発活動が重要だ。今後も北海道総合通信局としっかり連携し、スキー場のゴンドラやバス車両へのステッカー掲示、場内での日英アナウンス、ホテルやタクシーを通じた啓発、サインージ広告など、多角的な注意喚起を継続する。



住民サービス向上に向けた行政DXの推進

問

倶知安町DX推進方針に基づき、行政のデジタル化を進めるとのことだが、今回の執行方針では、コンビニ交付サービスの導入やGISの公開などの施策が示された。

一方で、本町では外国人を含め転入者が増加しており、窓口業務の負担も大きくなっている。本町でも、転入手続のデジタル化や事前入力システムの導入などにより、窓口業務の効率化と住民の利便性向上を図るべきと考えるが、町の見解を伺う。

答 町長

外国人の転入手続は時間がかかり、「窓口の混雑と職員の業務負担の増加がまさに課題」となっている。その解決策として、外国人スタッフを雇用する事業者に対し「関係書類への事前記入等を依頼」するほか、冬季は「任基システム入力作業を外部委託」して負担軽減を図る。

さらに、「令和8年度には各種証明書のコンビニ交付サービスを導入し」、「マイナポータル」の転入予約機能を活用した手続の簡素化も検討する。今後も「窓口に来なくても住民サービスをしっかり受けられる取組」を継続し、「住民・職員ともに利便性が向上」するよう、鋭意努力していく。



もり よしき 議員
森 禎樹 議員

ニセコルールではなく、ニセコ町、蘭越町とも協力しながら新しいルールを策定する考えは

町長 雪崩事故防止対策協議会で、そういった話はない

問

近年、スキー場などの管理区域外、いわゆるバックカントリイでの事故が増加している。特に専用の装備や専門的な知識がなく、ガイドも同行していないバックカントリー初心者の事故が目立ち、死亡事故などの重大事故も発生している。

ニセコエリアでは、スキー場外の事故防止のためにニセコルールが設けられ、ニセコアンヌプリ界限では事故の発生が減少していた。しかし、ルールを守らない人が増えたこと、また羊蹄山などニセコルールが適用されていない場所での事故が増加している状況もある。冬山での事故について、本町の現状認識と今後の対策を伺う。

- ①ニセコエリアにおけるバックカントリーでの事故発生状況。
- ②救助要請があった際の対応手順。
- ③今後の対策は検討しているのか。

答 町長

①2024～2025シーズンでは、ニセコ山系、羊蹄山を含めて27件。2025～2026シーズンでは2月末時点で23件。

②羊蹄山ろく消防組合に確認をしたところ、救助要請者から消防もしくは警察に連絡が入った際は、まず要請者の所在地、服装を含めた装備の確認、年齢、国籍、性別、どこから入山したかの確認を行い、その場を離れないよう指示をしている。これらの情報を把握した後、入山ポイントの属する自治体の消防隊員および山

岳隊員に救助の指令を行うとともに、北海道警察とも連携し、防災ヘリコプターを要請する。なお、状況に応じ、モービル隊を出动させるなどの対応も行っている。

③多言語の啓発チラシを役場庁舎のデジタルサイネージで表示したり、倶知安駅での観光案内所に設置したりして、啓発を行ってきたところ。しかしながら、昨今のバックカントリーの人気が高まっていることに伴い、コース外へアクセスする人数も増えている。ニセコルールが遵守されないことや、羊蹄山などニセコアンヌプリ以外の活動も増えているなどの課題があると認識している。

こうした課題に対して、今シーズンはニセコルールについて、より慎重なゲートの開閉がなされているとともに、モイワスキー場西側のアンヌプリエリアの死亡事故を受けて、モイワスキー場のゲート10番の閉鎖とアンヌプリエリアの立入禁止区域設定も行われているところ。

ルールの遵守については、啓発活動を継続していくことが何よりも重要であると考えている。あわせて、羊蹄山やニセコアンヌプリ以外のニセコ山系など、ニセコルールの範囲外の場所においても安全対策の周知を継続して行っていく。引き続き索道事業者や各関係機関とも連携し、バックカントリーの際の携行品といたった安全対策の周知や、危険性についての啓発活動に努めていく。

問

救助要請があった際に、自治体の消防が出勤した場合に費用負担を求めることは可能か。

答 町長

費用負担については、現在、倶知安消防署、羊蹄山麓の消防組合として請求は行っていない。できるかどうかというところは確認しなければならぬため、別の機会にお答えさせていただくことで、御容赦いただきたい。



ニセコルールに基づいて設置されたゲート

この他にも1件の質問（「地域公共交通について」）をしました。

もりた かつみ 議員

水道事業の見通しは

町長 令和7年度から赤字が発生する見込み
令和9年度中に水道料金の改定を考えている

問

本町の水道事業は、老朽化した管路の更新、新中区配水池建設事業、近年の資材価格および工事費の高騰などにより、経営環境が厳しさを増しているものと認識している。

水道事業会計は令和7年度より赤字に転じる見込みとされており、今後の収支見通しや事業運営の在り方について、町民に対する丁寧な説明が重要であると考える。

次の点を伺う。

① 今後の収支見通しおよび経営の将来展望について、どのように認識しているか。

② 町民負担と事業者負担の在り方を含めた料金制度の見直しについて、どのような考え方で進めているのか。

答 町長

① 将来にわたり安定的な給水を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、水道事業経営戦略の改定作業を進めている。その経営戦略において将来の収支見通しを策定しているが、その結果、令和7年度からの収益的収支において赤字が発生する見込みとなっている。

今後は有収水量が増加し、収益的収入も増加していく見込みとなっている。一方、老朽管および高砂浄水場の更新、さらには物価等の上昇による建設維持管理コストなどの上昇により、収益的支出も増加する見込みとなっている。したがって、毎年一定額の赤字が発生し続ける見通し

となっている。

今回の収支計画では、令和9年度に料金収入ベースで7割程度の収入を増加させると、令和17年度、2035年度まで引き続き収益的収支の黒字化が図られる見通しとなっている。

② 現在、本町の水道料金は、用途別で家事用・業務用・浴場用・臨時用で区分している。水の使用量が増えるほど水道施設に負担をかけることから、今後の水道料金を検討する際は口径別で区分し、多量の水を使用する事業者等に対して、施設の更新・増強等にかかる費用を確保するため、増増型で、さらに超過料金を数段階にするなど、使用量に応じて適正に負担していただくような料金体系の検討が必要ではないだろうかと考えている。

令和8年度において具体的な料金の改定内容をまとめ、住民説明、さらには審議会への諮問、議会への条例案の提出など、所定の手続きを進める。

料金改定の時期は、経常損益が赤字となっていることから、早期に実施することが必要であること、また、改定時期が遅れば遅れるほど値上げ幅が大きくなってしまふことなどを考慮して、令和9年度中を考えている。

問

市街地の老朽管取替えや高砂浄水場の工事の事業費を含めた料金体系の検討がされるのか。また、そ

ういった工事の完了後、再度、料金改定を検討されるのか。

物価が高騰している中、町民負担は厳しいものがあると考えられる。軽減措置として宿泊税の活用などが検討される見込みはあるのか。

答 町長

改定を進めている経営戦略は、今後10年間を計画期間としており、その中で老朽管や高砂浄水場の整備にかかる費用、今後の赤字の見直しなどを踏まえた料金の見直しが必要と考えている。

宿泊税は目的税であり、観光振興に資するものに活用が可能。その可否は庁議で検討・議論している。仮に問題ないと判断したとしても、宿泊税にも限りがあり、対象となる事業すべてに充当されるわけではない。

また、宿泊税は一般会計の財源であるため、水道事業会計への直接の充当はできない。



新中区配水池建設工事現場の看板
(ひらふスキー場第2駐車場)

からさわ たかひろ
唐澤 隆博 議員

「くっちゃん子条例」 町長の思いは

町長 社会全体が常に意識し育て、子どもがこの地をいつまでも愛し続けられる町にしたい**問**

くっちゃん子条例について。

① 条例のタイトル「くっちゃん子」の意図と町長の理念は。

② 町長が重視した部分と条例への思いは。

③ 財政上の措置について。

答 町長

① くっちゃん子が夢と希望を抱いて健康やかに生まれ、大人になっても俱知安の地を愛し続けられる町にするための条例。地域社会全体が常に意識する機運の醸成を図っていききたい。

② 保護者や全ての大人が役割や責務を自覚し、子どもを育てる力を高め合える環境を整え、将来の地域社会の担い手として子どもが社会的に自立できるような支えていくことが重要。③ 条例の理念や子ども計画を踏まえ施策の優先度や効果を十分検討した上で、予算確保と施策の継続性、安定性の確保に努める。

**教育行政執行方針
重点施策より****問**

豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進について。

① 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で校長の学校経営方針をどのように承認しているのか。

② 学びのDX化により子どもたちがタブレット端末を使いこなしているが、想像力や思考力、読み書きの能力の低下が懸念される。

③ 教職員の実践的指導力を高める研修について。児童生徒の興味関心を引き出す教材研究について。

④ 新施設の絵本館部分は図書館として世代を超えた学習スペースを期待している。

答 教育長

① 年度当初、校長が学校経営方針を提示、委員から地域住民としての視点や専門的な知見で学校の現状や課題への質疑、意見交換をしたうえで承認される。

② タブレット端末は有用だが、全ての学習場面において使用するわけではなく、学習の狙いに応じて紙と鉛筆を使うなど、児童生徒の学習の活性化、思考の活性化を図っている。

③ 日々の教材研究の充実に資するため、各校の校内研修、全学校の教育実践交流会、各教科の研修や公開研究会など、研さんを深めている。

④ 新施設の絵本館部分は読み聞かせができるスペースを設け、親子で気兼ねなく過ごせるレイアウトとするなど、遊びながら自由に図書と触れ合える絵本館独自のスタイルを最大限に継承していきたい。落ち着いて読書や学習ができ、幅広い世代が快適に利用できる空間づくりを進めていく。蔵書は絵本や児童図書が中心となるが、一般書も配架する計画である。

問

生涯学習の推進について。

① 中学校の部活動の地域展開について進捗状況は。

② 文化・芸術に触れる機会を継続的に実施することは。

答 教育長

① 関係者による協議会を実施し、課題の洗い出しや移行に向けたプロセスを協議している。地域の団体と部活動の合同練習を実施し、段階的な展開に向けた実証を進めている。

② 青少年の時期に質の高い文化や芸術に触れ、感動を味わう体験は、子どもたちの豊かな情操を育み、生きる力の育成に資するものと認識している。今後関係機関や周辺町村と連携し、内容の充実に努めていく。

この他にも1件の質問（「町職員の健康管理と町民サービスについて」）をしました。

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

〔令和7年度国勢調査の結果概要（未確定）〕

令和7年11月30日時点での調査概要について、次の事項の報告を受けました。

国勢調査の結果概要

項目	令和7年度	令和2年度 (前回調査)	住民基本台帳
基準日	令和7年10月1日	令和2年10月1日	令和7年9月末日
世帯数	7,922世帯	7,631世帯	8,329世帯
世帯人員 (男性) (女性)	14,734人 (男7,959人) (女6,775人)	15,129人 (男7,787人) (女7,342人)	14,411人 (男7,512人) (女6,899人)

「くっちゃん子をみんなで育てる条例の制定」について

令和8年第1回定例会において総務常任委員会へ付託されたため、審査を行いました。

① 条例制定の趣旨

町全体で子育て・子育ての豊かな環境を作り、俱知安町で育つ「くっちゃん子」が夢や希望を持って健やかに成長できる社会、安心して子育て・子育てができる地域社会の実現を目指すもの。

条例提案までの経過

時期	内容（カッコ内は実施主体）
令和2年10月から 令和3年2月	各種機関・団体へ計8回のヒアリングを実施（町）
令和4年6月	こども基本法が成立（国）
令和5年4月	こども基本法が施行（国）
令和7年4月1日	北海道こども基本条例が施行（北海道）
令和8年2月	パブリックコメントを実施（町）
令和8年3月	第1回定例会へ条例提案（町）

② 付託審査の経過および概要

全部で4回の審査を実施しました。審査にあたっては、関連する厚生文教常任委員会を委員外議員として招集し、意見を聴きました。

くっちゃん子をみんなで育てる条例 前文より抜粋

こどもは、次代の社会を担うかけがえのない存在です。俱知安町で育つこども「くっちゃん子」が、自らを大切に思う気持ちと他者を思いやる心を育み、夢や希望を持って健やかに成長していくことが、全ての町民の願いです。

しかしながら、昨今は少子化、核家族化の進行や地域コミュニティの連帯感の希薄化が進むなか、いじめ、不登校、貧困、児童虐待、こどもをめぐる犯罪の多発など、こどもを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、高齢人口比が低く、移住者や転勤者、外国籍の住民が多いことが特徴である本町では、家庭の内においても、家庭の外においても、こどもに関わる人の手が少なくなっていることが懸念されます。

そのため、保護者のみならず全ての大人が、お互いにつながりを深め、それぞれの役割や責務を自覚し、くっちゃん子が健やかに育つことができるための環境を整えるとともに、将来の地域社会の担い手として社会的に自立していくように支えることが重要です。

くっちゃん子が夢や希望を抱き、健やかに生まれ、大人になってもふるさとであるこの地を愛し続けることができる町の実現を目指し、この条例を制定します。

③ 審査の総括

条例前文および各条文について逐条審査を行った結果、次の3点について文言の修正が必要と判断しました。

修正箇所

条番号	修正内容
第1条 第4条	「活かした」という表記を「生かした」に修正
第1条	「まちづくりを推進すること」という表記を「まちづくりの推進」に修正
第4条	誤記があったため修正

委員会では修正可決

委員会では3点の修正を加え、残る部分は原案どおり可決すべきという意見で一致しました。

本会議でも修正可決

4月15日開催の第2回臨時議会において、委員会の審査結果を報告しました。本会議における採決では、委員会の報告通り、一部を修正して可決、成立しました。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【子育て・療育環境の充実】

「すべての子どもが明るく健やかに成長できるまち」の実現に向け、令和8年度からの4年間を計画期間とする「俱知安町子ども計画」の素案が示されました。

施設の老朽化と狭隘化が課題となつている「羊蹄山ろく発達支援センター」については、増加する支援ニーズに対応し、ごともや保護者が安心・安全に過ごせる新施設の整備に向けた基本構想・基本計画案が報告されました。

【自然環境の保全とゼロカーボンへの挑戦】

2050年のゼロカーボン実現に向けた「俱知安町ゼロカーボン戦略」が策定されました。2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で46%以上削減する中期目標を掲げ、町民・事業者・行政が協働して省エネ行動や次世代自動車の普及などを進めます。

これに関連し、近年、全国で課題となつている再生可能エネルギー発電設備の設置トラブルを防ぎ、豊かな自然環境や景観との調和を図るため、「俱知安町ふるさと風の風景と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の制定について(議案第27号)が委員会に付託され、審査しました。出力10kW以上の太陽光や風力等の設備(発電された電気を蓄電する設備を含む)を対象に、景観重点地域などの禁止区域を指定するほか、事業着手前の事前協議や住民説明会の開催、町との協定締結、維持管理の義務などを定め、違反時の指導や勧告、事業者名の公表等も規定しています。本条例は、3月16日の定例会最終日に委員会報告をし、可決・成立しました。

他には、築56年を迎える「羊蹄衛生センター」の施設更新について事業費等の再精査が行われ、リン回収等の資源化方式を新たに採用し、令和13年度の供用開始を目指す計画が報告されました。

【社会教育施設の整備と文化芸術の振興】

令和9年度の開業を目指す「プール・絵本館複合拠点施設」について、工事の進捗状

況や、絵本館部分は町直営としつつプール等の体育施設には指定管理者制度を導入する方向性などの運営計画が示されました。

新たな文化芸術拠点として(仮称)「ムセオくつちゃん」の新築と町への負担付寄附の申し出が報告されました。寄附の受納については、令和8年6月予定の町議会への議案上程や、町民意見の募集などを経て、慎重に判断される予定です。

公民館前の展示SL(蒸気機関車)については、老朽化によるアスベストの露出が確認されたため、飛散防止の緊

急処置を講じるとともに、長期的な保存のあり方を抜本的に見直す方針が示されました。

【健康・危機管理体制の強化】

新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、「俱知安町新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定案が報告されました。特定の感染症に限定せず、未知の呼吸器感染症にも幅広く対応できるように、準備期・初期・対応期といった時期に応じた段階的な対応や、国・北海道・保健所等との連携強化を盛り込んでいます。

俱知安町における指定管理者制度の導入

民間の力を活かし、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

制度の概要	公共施設の管理・運営を、民間事業者に委託する制度です。
目的・特徴 <ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウの活用 民間の知識や経験を活かし、町民サービスの向上や経済性の向上を図ります。 スケールメリットと連携強化 複数の施設を一括して委託する「包括的な指定管理」により、スケールメリットの享受や施設間の連携強化が期待できます。 	期待される効果 <ul style="list-style-type: none"> 町民サービスの向上 効率的・効果的な施設運営 経済性の向上
導入の進め方 <p>段階的に導入し、成果や課題を精査した上で対象を拡大していきます。</p>	
STEP 1 先行導入(令和9年度～) 令和9年度に開業予定の「プール・絵本館複合拠点施設」(絵本館部分は町直営)に先行して導入します。	STEP 2 段階的な拡大 先行施設での成果や課題を精査した上で、他の体育施設等へ段階的に対象を拡大します。
 民間の創意工夫を活かした効率的・効果的な施設運営により、町民サービスのさらなる向上を目指します。	

常任委員会報告

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【町内施設視察】

2月26日に二セコひらふ地区の視察を行いました。初めに道道343号線下部のエリアを車窓から道路状況、開発状況について確認しました。次に、今年度から再整備が始まる二セコひらふ第一駐車場周辺およびウエルカムセンターの利用状況と現状把握を行いました。

最後に、現状では町道認定がされていない町有地で、みなし道路となっている部分の



横行する迷惑駐車

状況を確認しました。ここについては、以前より路上駐車などの迷惑行為があることが確認されており、安全の観点からも適切な対応が必要との認識を共有しました。

【南6条団地公営住宅建替1号棟建築主体工事及び造成工事請負契約の変更について】

人手不足や町内工事の集中による物流停滞、入荷時期の制限により、生コン等の資材の供給時期が遅れたため、当初は令和8年3月23日であった工期を5月29日に延長する議案の説明を受けました。

建物部分は完成しており、残工事は外構工事なので、入居スケジュールには影響がないとの説明でしたが、入居者に支障がないように丁寧な説明をすることを担当課に申し添えました。

【二セコひらふ地区シンボル空間整備運営事業について】

検討が進められてきた「二セコひらふ地区シンボル空間整備基本計画」の策定が完了し、事業内容についての説明を受けました。令和8年度にプロポーザル審査を行い、事業者の提案によって事業の詳細を決定するため、全体像が未確定であり、事業期間が30

年以上の長期間に及ぶことから、委員会ではさまざま懸念事項が出されました。

このエリアは本町の観光産業の中心地であり、我がスキーの町を象徴する場所です。来訪者の利便性や満足度の向上も重要ですが、町民理解をしっかりと得たうえで事業を推進するように今後も注視していきます。

【水道化関連】

○俱知安町水道事業経営戦略の改定について

基本計画とは、将来にわたる安全な水を安定して供給するための経営基盤強化を目的として、将来の収支バランスの管理や、そのための方向性を示すものです。令和7年度から水道事業収支が赤字となり、赤字解消のために料金改定が必要となります。市街地における漏水を減らすためには、相当金額の老朽管の取り換え費用も必要なことから、令和8年度に料金改定に取り掛かることを確認しました。

○漏水修理について

3月上旬に俱知安橋付近にて漏水が確認され、4月3日～6日に緊急工事を行い、修理を完了したと報告を受けました。部材の劣化が原因であ

り、今後も同様の漏水が起ることも想定されるため、調査と合わせて適切な布設替えが必要であることを確認しました。



漏水修理緊急工事の様子

○下水道使用料の賦課漏れについて

経過や発生要因、今後の対応について説明を受けました。相手方にはお詫びと丁寧な説明の上、遡及しての賦課徴収については柔軟な対応をするように求めました。また、同様の事例がないかの調査が行われることを確認しました。

特別委員会報告

議員定数に関する特別委員会（審査報告概要）

議員定数に関する特別委員会に付託された「倶知安町議会議員の定数削減を求める陳情」について、賛成少数として不採択とすべきものと決定しました。

【陳情の趣旨】

議員定数16名を14名に削減することを求める。

【削減を求める理由】

- 定住人口は減少しているが定数が削減されていない。
- 前々回の選挙は無投票。前回選挙も落選1名。100票台で当選している。

● 議員報酬・手当の引き上げにより町財政が圧迫。定数を削減して町民の理解を得るべき。

● 選挙を行い議員の資質の確保、議会レベルの向上を促すべき。

【委員会での審査概要】

委員会では陳情者から説明を受けたほか、公聴会を開いて町民の意見を伺いました。それをもとに委員会で審査をしました。審査では次のような意見が出されました。

- 議員報酬等の議会費が一般会計に占める割合は0.69%であり財政圧迫とは言えない。
- 日本人の定住人口は減少し

ているが、外国人を含めた総人口は増加傾向。

- 定数削減により立候補のハードルがあがる可能性も議会レベルの向上は選挙とは関係なく、個人の研鑽が必要である。

● 陳情の有無にかかわらず本町に相応しい議員定数や報酬の在り方は、継続的に協議・検討すべき。

【審査の結論】

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定。

委員会における採決結果

採決	委員名
陳情に賛成した者 (採択とした者)	木村聖子、木村俊一、古谷、門田
陳情に反対した者 (不採択とした者)	藪中、唐澤、早川、波方、笠原、佐藤、小川、原田、森、盛多

※坂井委員は委員長のため採決不参加

議長室からこんにちは

初夏の訪れ、見どころ満載の景観、スポーツイベント…魅力あふれる豊かな季節を迎えております。本町の長年の課題でもありますグリーンシーズンとウインターシーズンの繁閑差、おおよそ3：7の解消に向けて、一番のびしろがある季節とも言えるでしょう。企業等の会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会・見本市など経済波及効果の高いMICE（マイス）の誘致にも積極的に取り組み、入込み繁閑差の解消→スタッフの通年雇用化→リゾートサービスの向上…国際リゾートとして、さらなる高みを目指してまいります。

議長公務といたしましては、国の新年度予算概算要求に向けての要望活動が活発な時期でもあります。文字町長とともにしっかりと役割を果たしてまいります。先月には、東京都議会財政委員会の皆さん（随行を含め23人）が、宿泊税などに関する行政視察で来庁されましたが、視察に訪れる多くの議会議員の皆様にも本町の取組を紹介させていただくとともに、本町特有の課題に対してもご理解いただくべく情報発信にも努めてまいります。

6日からは第2回定例町議会が開会する予定です。是非とも傍聴にいらしてください、お待ちしております。

倶知安町議会議長 さく い しげ き 作井 繁樹



北海道新幹線のニツ森トンネル貫通式に出席しました(3月5日)



くっちゃん子ども子育て応援し隊
Popke Lab
代表 松井 雅子さん

地域でこどものココロとカラダ
支援『ココカラ』

「くっちゃん子ども子育て応援し隊 Popke Lab (ポップケラボ)」は、子育て中の母親を中心としたボランティア団体として令和元年10月に設立しました。転勤等で頼れる人がいない環境での子育ての大変さを経験したことから、同じ思いをしているご家族を支えたい、子育てを応援したいという想いで活動しています。

●「ココカラ」とは

こどもから高齢者までが安心して集える「地域の居場所」を作る取組です。格差無く必要な人に届く支援を届ける、そして地域全体で子育てを見守る土台を整えることを目的に運営しています。全町の中学校が1校に統合され、その校舎前にある北地域会館を定期的に開放しています。

●主な活動

放課後にこどもたちが安心して過ごせる場を提供しています。
一緒にご飯を食べるなどの交流の場づくり

- ・地域の大人と関わる機会の創出
- ・異年齢での調理やボードゲームなどの体験遊び
- ・異文化交流、茶道体験など、多様な学びの機会
- ・種から育てるスイカ栽培や火起こし体験などの自然体験
- ・中高生が自習できる学習支援

地域の方々の得意分野を活かして、こどもの視野を広げるきっかけづくりを行っています。令和6年度は2326名、令和7年度は2370名の利用がありました。

●取組の意義と今後

地域内の交流機会の不足や孤立、放課後の居場所不足などの課題に対し、学校・地域団体・行政と連携しながら、人が集い支え合える環境づくりを進めます。こどもたちの健全な成長を支えると共に、地域コミュニティの再生や見守り強化につなげ、心とお腹を満たす活動を通して、こどもたちの自信や自主性、自己効力感を育む場を継続していきます。

開催日はインスタグラムに掲載しておりますので、ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。



議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。小さなお子さんが傍聴される際は、できるだけ保護者の方も一緒をお願いいたします。次回の定例会は **6月8日(月)** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

↓ご意見募集ページ↓



議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

議会トピックス

傍聴ルールが変わります

令和8年第1回定例会において、俱知安町議会傍聴規則の一部改正を可決しました。

これまでスマートフォンやタブレット端末等の電子機器を傍聴席に持ち込むことを禁止していましたが、今回の改正により持ち込みが可能となります。今や生活必需品であることを踏まえた改正です。ただし、通話や撮影、録音等の議会の進行を妨げるような利用は禁止です。

ホームページ等で議案を公開するかどうかは、議会運営委員会での検討が必要ですが、公開された場合は議案を閲覧しながら傍聴することが可能になります。

また、小さなお子さんの傍聴には議長の許可が必要ですが、それも不要となります。ただし、できるだけ保護者の方も一緒に傍聴をお願いします。傍聴の際にはみだりに席を離れない、静かにするなど、他の傍聴者の迷惑とならないよう、ご協力をお願いいたします。

今後も、開かれた議会を目指して、町民の皆さまが傍聴しやすい環境の整備に取り組んでまいります。